



宮 崎 県 公 報

令和 2 年 4 月 23 日 (木曜日) 第 100 号

発 行 宮 崎 県

印 刷 宮 崎 市 旭 1 丁 目 6 番 25 号

K・Pクリエイションズ株式会社

発 行 定 日 毎 週 月 ・ 木 曜 日

購 読 料 (送 料 共) 1 年 44,400 円

目 次

告 示	頁
○地方税の収納の事務の委託…………… (税務課) 1	
○県税の収納の事務の委託…………… (“) 1	
○指定代理納付者の指定…………… (“) 2	
○液化石油ガス販売事業者の認定…………… (消防保安課) 2	
○指定障害福祉サービス事業者の指定の取消し… (障がい福祉課) 2	
○廃棄物が地下にある土地の区域の指定…………… (循環社会推進課) 2	
○林業用種苗生産事業者の登録…………… (森林経営課) 2	
○歳入の収納の事務の委託…………… (山村・木材振興課) 2	
○漁業災害補償法に基づく特定第 2 号漁業者の同意…………… (水産政策課) 3	
○道路の区域の変更…………… (道路保全課) 3	
○土砂災害特別警戒区域の指定の解除…………… (砂防課) 3	
○土砂災害警戒区域の指定の解除…………… (“) 3	
○土砂災害警戒区域の指定…………… (“) 3	
○土砂災害特別警戒区域の指定…………… (“) 4	

公 告

○土地改良区の役員の就任の届出 (3 件) …… (農村整備課) 4	
○土地改良区の役員の就任の届出 (4 件) …… (“) 4	
○土地改良区の定款変更の認可 (4 件) …… (“) 6	
○基本測量終了の通知…………… (管理課) 6	
○公共測量の実施の通知…………… (“) 6	
企業局公告	
○入札公告の修正 (第 2 回目) …… 6	
病院局公告	
○令和 2 年度における特定調達契約に係る競争入札参加資格…………… 6	
人事委員会公告	
○令和 2 年度宮崎県職員採用試験 (大学卒業程度) 及び保健師採用試験の実施…………… 7	
○令和 2 年度宮崎県職員採用試験 (大学卒業程度 電気・土木・林業 (社会人)) の実施…………… 7	
○令和 2 年度警察官 A (男性) 採用共同試験及び令和 2 年度警察官 A (女性) 採用試験の実施…………… 7	

告 示

宮崎県告示第 338号

地方自治法施行令 (昭和 22 年政令第 16 号) 第 158 条の 2 第 1 項の規定により、次のとおり地方税の収納の事務を委託した。

令和 2 年 4 月 23 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

1 地方税の収納の事務の委託を受けた者

- (1) 一般社団法人日本自動車販売協会連合会宮崎県支部 宮崎市本郷北方字鶴戸尾 2735-25
- (2) 一般社団法人全国軽自動車協会連合会宮崎事務所 宮崎市本郷北方字鶴戸尾 2729-31

2 委託に係る地方税の税目

- (1) 一般社団法人日本自動車販売協会連合会宮崎県支部 宮崎県税条例 (昭和 29 年宮崎県条例第 19 号) 第 2 条第 1 項第 8 号に規定する自動車税
- (2) 一般社団法人全国軽自動車協会連合会宮崎事務所 地方税法 (昭和 25 年法律第 226 号) 第 5 条第 2 項第 3 号に規定する軽自動車税のうち環境性能割

3 委託した収納取扱期間

令和 2 年 4 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日まで

宮崎県告示第 339号

地方自治法施行令 (昭和 22 年政令第 16 号) 第 158 条の 2 第 1 項の規定により、次のとおり県税の収納の事務を委託した。

令和 2 年 4 月 23 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

1 県税の収納の事務の委託を受けた者

- (1) 地銀ネットワークサービス株式会社 東京都中央区日本橋本石町 4 丁目 6 番 7 号
- (2) 国分グローサーズチェーン株式会社 東京都江東区木場 5 丁目 10 番 11 号
- (3) 株式会社しんきん情報サービス 東京都港区港南 1 丁目 8 番 27 号
- (4) 株式会社セイコーマート 北海道札幌市中央区南 9 条西 5 丁目 421 番地
- (5) 株式会社セブン-イレブン・ジャパン 東京都千代田区二番町 8 番地 8
- (6) 株式会社ファミリーマート 東京都港区芝浦 3 丁目 1 番 21 号
- (7) 株式会社ポプラ 広島県広島市安佐北区安佐町大字久地 665 番地の 1
- (8) ミニストップ株式会社 千葉県千葉市美浜区中瀬 1 丁目 5 番地 1
- (9) 山崎製パン株式会社 東京都千代田区岩本町 3 丁目 10 番 1 号
- (10) 株式会社ローソン 東京都品川区大崎 1 丁目 11 番 2 号
- (11) ビリングシステム株式会社 東京都千代田区内幸町 1 丁目 1 番 1 号
- (12) P a y P a y 株式会社 東京都千代田区紀尾井町 1 番 3 号

2 委託に係る県税の税目

宮崎県税条例 (昭和 29 年宮崎県条例第 19 号) 第 2 条第 1 項第 2 号に規定する事業税のうち個人が行う事業に対して課するもの、

同項第 4 号に規定する不動産取得税及び同項第 8 号に規定する自動車税のうち種別割

3 委託した収納取扱期間

令和 2 年 4 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日まで

宮崎県告示第 340号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第 231条の 2 第 6 項に規定する指定代理納付者を次のとおり指定した。

令和 2 年 4 月 23 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 1 指定代理納付者の指定を受けた者
ヤフー株式会社 東京都千代田区紀尾井町 1 番 3 号
- 2 指定代理納付者による代理納付を認めた歳入及び代理納付が行える期間
 - (1) ふるさと宮崎応援寄附金
令和 2 年 4 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日まで
 - (2) 宮崎県税条例（昭和29年宮崎県条例第19号）第 2 条第 1 項第 8 号に規定する自動車税のうち種別割（令和 2 年度に賦課したものに限り。）

令和 2 年 5 月 1 日から令和 2 年 8 月 31 日まで

宮崎県告示第 341号

液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律（昭和42年法律第 149号）第35条の 6 第 1 項の規定により、次のとおり液化石油ガス販売事業者を認定した。

令和 2 年 4 月 23 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

氏名又は名称	代表者の氏名	所 在 地	認定年月日
有限会社山口石油	村山 智子	都城市都北町5665番地 4	令和 2 年 4 月 6 日

宮崎県告示第 342号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第 123号）第50条第 1 項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者の指定を取り消した。

令和 2 年 4 月 23 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

事業所番号	指定障害福祉サービス事業所		指定障害福祉サービス事業者		取消年月日	サービスの種類
	名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地		
4510200647	就労継続支援 B 型作業所ららご	都城市高城町穂満坊 432-1	特定非営利活動法人ハートインりずみっく	宮崎市恒久南 3 丁目 10 番 19 号	令和 2 年 7 月 15 日	就労継続支援 B 型

宮崎県告示第 343号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第 137号）第 15条の 17 第 1 項の規定により、廃棄物が地下にある土地の区域を次のとおり指定区域として指定する。

令和 2 年 4 月 23 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

指定区域	埋立地の区分
日南市大字大窪字砂ヶ迫 3937番乙の 1 の一部、3937番 5 の一部、3938番、3939番、3940番、3941番、3942番 1、3942番 2、3943番 1 の一部、3943番 5 の一部、3943番 10	廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第13条の 2 第 1 号

宮崎県告示第 344号

林業種苗法（昭和45年法律第89号）第10条第 3 項の規定により、次のとおり林業用種苗生産事業者の登録をした。

令和 2 年 4 月 23 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

登録番号	生産事業者の氏名又は名称及び住所	生産事業の内容		事業所の名称及び所在地
		種 類	苗 木	
1371	飫肥林産株式会社 日南市星倉 4 丁目 15 番地 24	採取、精選	幼苗の育成、幼苗以外の苗木の育成	飫肥林産株式会社 日南市飫肥 5 丁目 3-52

宮崎県告示第 345号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第 158条第 1 項の規定により、歳入の収納の事務を次のとおり委託した。

令和 2 年 4 月 23 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

委託した収納事務	委託先	委託期間
林業・木材産業改善資金の貸付事業に係る貸付金の元利償還金及び違約金の収納事務	宮崎県森林組合連合会 宮崎中央森林組合 南那珂森林組合 都城森林組合 西諸地区森林組合 児湯広域森林組合 延岡地区森林組合 耳川広域森林組合	令和 2 年 4 月 1 日から 令和 3 年 3 月 31 日まで

西臼杵森林組合
宮崎県木材協同組合連合
会
日南製材事業協同組合
都城地区製材業協同組合
西都地区製材協同組合
西都造林素材生産事業協
同組合

宮崎県告示第 346号

漁業災害補償法（昭和39年法律第 158号。以下「法」という。）
第 108条第5項において準用する法第 105条の2第3項の規定によ
る届出を審査した結果、当該加入区に係る法第 108条第2項の規定
による特定第2号漁業者の同意が同項に規定する要件に適合すると
認めた。

令和2年4月23日

宮崎県知事 河野俊嗣

同意成立の届出年月日	令和2年3月4日
発起人の住所及び氏名	延岡市 波越 博幸 延岡市 窪田 孝伸
加入区 の 名 称	北浦加入区
区 域	北浦漁業協同組合の地区
区 分	小型機船底びき網等漁業のうち手操第 1種漁業を主として営む漁業及び小型 まき網漁業区分

宮崎県告示第 347号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第1項の規定により、道
路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、令和2年4月23日から同年5月7日まで宮崎
県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和2年4月23日

宮崎県知事 河野俊嗣

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	新旧 の別	敷地の 幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
215	県道	板上曾 木線	延岡市北方 町板下字片 地戌90番4 地先から同 市同町板下 同字戌70番 1地先まで	旧	4.2～ 5.6	170.0
				新	5.0～ 10.9	170.0

宮崎県告示第 348号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法
律（平成12年法律第57号）第9条第8項の規定により、平成25年宮
崎県告示第 272号で指定した次の土砂災害特別警戒区域の指定を解
除する。

なお、解除する土砂災害特別警戒区域の表示及び建築物の構造の
規制に必要な衝撃に関する事項については、次の図のとおりとする
。

令和2年4月23日

宮崎県知事 河野俊嗣

市町村名	地 区 名	土砂災害特別警戒 区域の溪流番号 又は箇所番号	土砂災害の発生 原因となる自然 現象の種類
国 富 町	宮 王 丸	I-1-0931	急傾斜地の崩壊

（「次の図」は、省略し、その図面を宮崎県県土整備部砂防課及
び高岡土木事務所に備え置いて縦覧に供する。）

宮崎県告示第 349号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法
律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により、平成25年宮
崎県告示第 270号で指定した次の土砂災害警戒区域の指定を解除す
る。

なお、解除する土砂災害警戒区域の表示については、次の図のと
おりとする。

令和2年4月23日

宮崎県知事 河野俊嗣

市町村名	地 区 名	土砂災害警戒区域 の溪流番号又は 箇所番号	土砂災害の発生 原因となる自然 現象の種類
国 富 町	宮 王 丸	I-1-0931	急傾斜地の崩壊

（「次の図」は、省略し、その図面を宮崎県県土整備部砂防課及
び高岡土木事務所に備え置いて縦覧に供する。）

宮崎県告示第 350号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法
律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により、次のとおり
土砂災害警戒区域を指定する。

なお、土砂災害警戒区域の表示については、次の図のとおりとす
る。

令和2年4月23日

宮崎県知事 河野俊嗣

市町村名	地 区 名	土砂災害警戒区域 の溪流番号又は 箇所番号	土砂災害の発生 原因となる自然 現象の種類
国 富 町	宮 王 丸	I-1-0931	急傾斜地の崩壊

（「次の図」は、省略し、その図面を宮崎県県土整備部砂防課及
び高岡土木事務所に備え置いて縦覧に供する。）

宮崎県告示第 351号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第1項の規定により、次のとおり土砂災害特別警戒区域を指定する。

なお、土砂災害特別警戒区域の表示及び建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項については、次の図のとおりとする。

令和2年4月23日

宮崎県知事 河野俊嗣

市町村名	地区名	土砂災害特別警戒区域の溪流番号又は箇所番号	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
国富町	宮王丸	I-1-0931	急傾斜地の崩壊

（「次の図」は、省略し、その図面を宮崎県土整備部砂防課及び高岡土木事務所に備え置いて縦覧に供する。）

公 告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、大淀川左岸土地改良区（宮崎市）の役員の就任について次のとおり届出があった。

令和2年4月23日

宮崎県知事 河野俊嗣

就任した役員

役名	氏名	住 所
理事	羽田 学	東諸県郡綾町大字入野2255
理事	島村 幸広	宮崎市高千穂通2丁目6番23サーバス宮崎駅前 602号

（任期：令和3年3月31日まで）

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、今町土地改良区（都城市）の役員の就任について次のとおり届出があった。

令和2年4月23日

宮崎県知事 河野俊嗣

就任した役員

役名	氏名	住 所
理事	福丸 浩一	都城市大岩田町6815番地3
監事	北村 武志	都城市大岩田町5388番地3

（任期：令和3年3月31日まで）

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、高木古田土地改良区（都城市）の役員の就任について次のとおり届出があった。

令和2年4月23日

宮崎県知事 河野俊嗣

就任した役員

役名	氏名	住 所
理事	坂元 和秋	都城市高木町4245番地

（任期：令和4年3月31日まで）

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、漆野原土地改良区（小林市）の役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

令和2年4月23日

宮崎県知事 河野俊嗣

1 就任した役員

役名	氏名	住 所
理事	有留 千文	小林市野尻町紙屋 534-1
理事	松江 良徳	小林市野尻町紙屋 597-8
理事	棚橋 道夫	小林市野尻町紙屋 633-5
理事	野元 正洋	小林市野尻町紙屋 611-6
理事	末盛 和広	小林市野尻町紙屋1245
監事	濱崎 九州男	小林市野尻町紙屋 583-17
監事	大西 繁男	宮崎市高岡町浦之名4900-120

（任期：令和3年4月9日まで）

2 退任した役員

役名	氏名	住 所
理事	有留 千文	小林市野尻町紙屋 534-1
理事	松元 修	小林市野尻町紙屋 530-138
理事	棚橋 道夫	小林市野尻町紙屋 633-5
理事	野元 正洋	小林市野尻町紙屋 611-6
理事	徳永 繁	小林市野尻町紙屋1699
監事	松江 良徳	小林市野尻町紙屋 597-8
監事	伊藤 正春	宮崎市高岡町浦之名4910-79

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により

、南田土地改良区（宮崎市）の役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

令和 2 年 4 月 23 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

1 就任した役員

役 名	氏 名	住 所
理 事	郡 司 武 光	宮崎市佐土原町下那珂 11621番地
理 事	川 俣 一 郎	宮崎市佐土原町下那珂 10128番地
理 事	日 高 哲 男	宮崎市佐土原町下那珂 10135番地 3
理 事	郡 司 孝 幸	宮崎市佐土原町下那珂 11697番地
理 事	松 浦 浩 一	宮崎市佐土原町下那珂7267番地
監 事	郡 司 忠 男	宮崎市佐土原町下那珂 10144番地
監 事	郡 司 忠 義	宮崎市佐土原町下那珂 10982番地

(任期：令和 4 年 3 月 31 日まで)

2 退任した役員

役 名	氏 名	住 所
理 事	郡 司 武 光	宮崎市佐土原町下那珂 11621番地
理 事	永 野 宏 文	宮崎市佐土原町下那珂 11806番地 1
理 事	日 高 哲 男	宮崎市佐土原町下那珂 10135番地 3
理 事	郡 司 和 美	宮崎市佐土原町下那珂 11728番地 2
理 事	川 俣 一 郎	宮崎市佐土原町下那珂 10128番地
監 事	郡 司 忠 男	宮崎市佐土原町下那珂 10144番地
監 事	郡 司 忠 義	宮崎市佐土原町下那珂 10982番地

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第18条第17項の規定により、森田土地改良区（都城市）の役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

令和 2 年 4 月 23 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

1 就任した役員

役 名	氏 名	住 所
監 事	加 藤 隆 一	都城市野々美谷町3453番地ロ
監 事	杉 本 佳 代 子	都城市野々美谷町 901番地

(任期：令和 6 年 3 月 31 日まで)

2 退任した役員

役 名	氏 名	住 所
監 事	加 藤 隆 一	都城市野々美谷町3453番地ロ
監 事	小 野 勝 則	都城市野々美谷町1543番地

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第18条第17項の規定により、一ツ瀬川筋土地改良区（宮崎市）の役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

令和 2 年 4 月 23 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

1 就任した役員

役 名	氏 名	住 所
理 事	福 井 太	宮崎市佐土原町下田島7905番地イ
理 事	齋 藤 弘 幸	宮崎市佐土原町下田島 11088番地
理 事	落 合 水 利	宮崎市佐土原町下田島 11526番地
理 事	竹 井 正 嗣	宮崎市佐土原町上田島4096番地
理 事	比 恵 島 章 之	宮崎市佐土原町上田島1198番地 3
理 事	西 岡 実	宮崎市佐土原町下田島 14242番地 8
理 事	杉 田 敏 和	宮崎市佐土原町下田島 12159番地 1
監 事	樋 口 厚	宮崎市佐土原町下田島 21619番地 34
監 事	金 丸 學	宮崎市佐土原町下田島6983番地 1

(任期：令和 6 年 4 月 3 日まで)

2 退任した役員

役 名	氏 名	住 所
理 事	福 井 太	宮崎市佐土原町下田島7905番地イ

理 事	齋 藤 弘 幸	宮崎市佐土原町下田島 11088番地
理 事	根 井 昇	宮崎市佐土原町下田島 12144番地 1
理 事	金 丸 學	宮崎市佐土原町下田島6983番地 1
理 事	落 合 水 利	宮崎市佐土原町下田島 11526番地
理 事	竹 井 正 嗣	宮崎市佐土原町上田島4096番地
理 事	比惠島 章 之	宮崎市佐土原町上田島1198番地 3
監 事	樋 口 厚	宮崎市佐土原町下田島 21619番地 34
監 事	西 岡 実	宮崎市佐土原町下田島 14242番地 8

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第30条第 2 項の規定により、二原土地改良区（小林市）から令和 2 年 3 月18日付けで申請のあった定款の変更を認可した。

令和 2 年 4 月23日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第30条第 2 項の規定により、一ツ瀬川土地改良区（西都市）から令和 2 年 3 月23日付けで申請のあった定款の変更を認可した。

令和 2 年 4 月23日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第30条第 2 項の規定により、綾川総合土地改良区（国富町）から令和 2 年 3 月25日付けで申請のあった定款の変更を認可した。

令和 2 年 4 月23日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第30条第 2 項の規定により、柳瀬土地改良区（新富町）から令和 2 年 3 月18日付けで申請のあった定款の変更を認可した。

令和 2 年 4 月23日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

測量法（昭和24年法律第 188号）第14条第 2 項の規定により、平成31年 4 月 8 日付け宮崎県公報第3087号により公告した基本測量（電子国土基本図（地図情報）修正）及び基本測量（国土広域情報修正）が令和 2 年 3 月31日終了した旨、国土交通省国土地理院長から通知があった。

令和 2 年 4 月23日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

測量法（昭和24年法律第 188号）第39条において準用する同法第14条第 1 項の規定により、公共測量の実施について、国土交通省国

土地地理院長から次のとおり通知があった。

令和 2 年 4 月23日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 1 作業の種類
公共測量（基準点測量）
- 2 作業地域
宮崎県全域
- 3 作業期間
令和 2 年 6 月 1 日から令和 3 年 3 月31日まで

企業局公告

入札公告の修正（第 2 回目）

次のとおり修正する。

令和 2 年 4 月23日

宮崎県企業局長 井 手 義 哉

- 1 公告日
令和元年12月26日
- 2 修正公告日
令和 2 年 3 月23日（第 1 回目）
- 3 工事名
綾第二発電所大規模改良事業のうち発電所更新工事
- 4 修正内容
 - (1) 「4 契約条項を示す場所及び期間」の閲覧期間「令和元年 12月26日から令和 2 年 7 月14日まで」を「令和元年12月26日から令和 2 年 7 月28日まで」に修正する。
 - (2) 「5 入札日程等に関する事項」の守秘義務資料の閲覧「令和元年12月26日から令和 2 年 7 月14日まで」を「令和元年12月 26日から令和 2 年 7 月28日まで」に、技術対話「令和 2 年 5 月 11日から令和 2 年 5 月15日まで」を「令和 2 年 5 月25日から令和 2 年 5 月29日まで」に、改善された技術提案書の受付期間「技術対話の翌日午前 9 時から令和 2 年 6 月12日午後 5 時必着」を「技術対話の翌日午前 9 時から令和 2 年 6 月26日午後 5 時必着」に、予定価格の公表「令和 2 年 6 月下旬（予定）」を「令和 2 年 7 月上旬（予定）」に、入札書受付期間「令和 2 年 7 月 7 日午前 9 時から令和 2 年 7 月13日午後 5 時必着」を「令和 2 年 7 月21日午前 9 時から令和 2 年 7 月27日午後 5 時必着」に、開札日時「令和 2 年 7 月14日午前10時」を「令和 2 年 7 月28日午前10時」に、低入札価格調査資料の提出期限「令和 2 年 7 月 20日午後 5 時まで」を「令和 2 年 8 月 3 日午後 5 時まで」に、入札結果の公表「令和 2 年 8 月 3 日から令和 4 年 3 月31日まで」を「令和 2 年 8 月17日から令和 4 年 3 月31日まで」に修正する。
 - (3) 「14 Summary」の「(4) Deadline for tenders: 5:00 p.m., 13 July, 2020」を「(4) Deadline for tenders: 5:00 p.m., 27 July, 2020」に修正する。

病院局公告

競争入札参加者の資格に関する公告

令和 2 年度において、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成18年宮崎県病院局企業管理規程第13号）に規定する特定調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり当該調達契約に係る一般競争入札又は指名競争入札（以下これらを「競争入札」と

いう。)に参加する者に必要な資格を公示する。

令和 2 年 4 月 23 日

宮崎県病院局長 桑 山 秀 彦

1 調達する物品等又は特定役務の種類

建築物の清掃サービス

2 競争入札に参加する者に必要な資格

病院局が発注する調達手続の特例を受ける清掃業務の委託契約に係る競争入札の参加資格等に関する要綱(平成28年宮崎県病院局公営企業告示第3号。以下「要綱」という。)に基づき清掃業務の入札参加資格者名簿に登録された者とする。

3 入札参加資格審査の申請の方法

(1) 申請の方法

要綱第3条第1項に規定する申請書及び添付書類を持参又は送付(郵便にあっては書留郵便に限る。)により提出すること。

(2) 申請書類の受付期間

令和 2 年 4 月 23 日から令和 2 年 5 月 29 日まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)の各日の午前 9 時から午後 5 時までとする。ただし、受付期間終了後も随時受け付けるが、この場合には入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。

(3) 申請書の配布及び提出場所並びに申請に対する問合せ先

宮崎県病院局経営管理課 財務担当

宮崎市橋通東 2 丁目 10 番 1 号

郵便番号 880-8501 電話番号 0985 (26) 7086

(4) 申請書類の作成に用いる言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とする。

なお、申請書類のうち外国語で記載したものは、日本語の訳文を付記し、又は、添付すること。

4 資格審査結果の通知

資格審査の結果は、郵便により通知する。

5 資格の有効期間及び更新手続

(1) 有効期間

資格を取得した日から令和 4 年 3 月 31 日までとする。

(2) 有効期間の更新手続

有効期間の更新手続を希望する者は、令和 4 年 2 月 1 日から令和 4 年 2 月 28 日まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)に有効期間更新の申請を行うこと。

人事委員会公告

令和 2 年度宮崎県職員採用試験(大学卒業程度)及び保健師採用試験の実施について、職員の任用に関する規則(昭和45年宮崎県人事委員会規則第1号)第12条の規定により、別冊のとおり公表する。

令和 2 年 4 月 23 日

宮崎県人事委員会委員長 瀨 砂 公 一

令和 2 年度宮崎県職員採用試験(大学卒業程度 電気・土木・林業(社会人))の実施について、職員の任用に関する規則(昭和45年宮崎県人事委員会規則第1号)第12条の規定により、別冊のとおり公表する。

令和 2 年 4 月 23 日

宮崎県人事委員会委員長 瀨 砂 公 一

令和 2 年度警察官 A (男性)採用共同試験及び警察官 A (女性)採用試験の実施について、職員の任用に関する規則(昭和45年宮崎県人事委員会規則第1号)第12条の規定により、別冊のとおり公表する。

令和 2 年 4 月 23 日

宮崎県人事委員会委員長 瀨 砂 公 一

--	--